ひの 広報 第1320号 平成26年 2014 2/1
■毎月1日・15日発行 ■発行/日野市 ■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 TEL.042-585-1111(代) FAX.042-581-2516
ホームページ http://www.city.hino.lg.jp/
◀携帯電話版 http://www.city.hino.lg.jp/mob/
(左のQRコードをバーコード読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)
Eメール soudan@city.hino.lg.jp

日野市・国分寺市・小金井市 ごみ処理広域化の覚書を締結

日野市、国分寺市、小金井市は、ごみ処理の広域化による新可燃ごみ処理施設の整備について基本合意し、覚書を締結しました。

今後3市は、一部事務組合の設立などに向けた準備を進め、より良い施設建設、運営、環境整備に努めていきます。 問クリーンセンター（☎581・0444）

3市でごみ減量を推進し、循環型社会を形成します

日野市、国分寺市、小金井市は、1月16日に「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。

ごみ処理の広域化による新可燃ごみ処理施設の整備を契機に、日野市、国分寺市、小金井市の3市の市民、事業者、行政が一体となってごみ処理をはじめとした環境施策に取り組み、ごみ減量の推進と、さらなる循環型社会の形成を目的とするものです。

3市は、新施設の整備および運営を共同で行うに当たり次の事項について覚書を締結しました。

覚書（要旨）

- ●環境に十分配慮した最新鋭の施設を設置し、周辺住民にとって安全で安心な環境を確保する
- ●新施設の整備および運営に係る体制は、3市が設立する一部事務組合において行う
- ●新施設の稼働目標年度は、平成31年度中とする
- ●新施設の設置に要する費用については、3市が均等に負担する
- ●新施設の維持費については、3市がそれぞれ新施設において処理する可燃ごみの量に応じて負担する
- ●周辺環境整備に係る費用は、国分寺市および小金井市が均等に負担し、詳細は、3市の協議により別途定める
- ●新施設の稼働期間は、稼動後おおむね30年とする。引き続き3市で施設整備および運営する場合には、次期新施設の設置場所は日野市の区域外を基本とする

なお、ごみ処理広域化については、今後も広報やホームページで詳細をお知らせしていきます。

ご不明な点などがありましたらクリーンセンターまでお問い合わせください。

▲写真左から、国分寺市長、日野市長、小金井市長

災害時の救急医療の拠点に 市立病院が都の災害拠点病院に指定されました

平成25年12月19日に市立病院が東京都の災害拠点病院に指定されました。

これにより災害時医療が充実するとともに、災害時に備えた医薬品や医療資器材などが整備され、災害発生時には医薬品などの供給を受けられることになります。

また、重症傷病者を円滑に受け入れる訓練や研修を行い、市民の皆さまの安全・安心の拠り所となれるよう体制整備を図っていきます。 問市立病院（☎581－2677）

▲災害時医療訓練風景

災害拠点病院の運営方針

- ●都内や近隣県などで災害が発生した場合、知事の要請により必要な医療救護活動を行います。
- ●稼働可能な設備・資器材で傷病者の救護活動に当たります。
- ●地域防災計画に従って関係諸機関協力連携のもとに、医療救護活動を行います。
- ●収容対象者は、原則、医療救護所などで対応できない重症者とします。

施設・設備の整備

- ●衛星電話を備え、通信機能を確保します。
- ●受け入れ患者さま用の食料、飲料水、医薬品などについて備蓄を進めます。
- ●応急用医療資器材などを整備します。

その他の整備

- ●災害対応マニュアル・事業継続計画（ＢＣＰ）の整備を進めます。

地域間のサービス均等化を目指し幹線道路ネットワークを構築

日３・４・24号線および日３・３・２号線の整備について

問区画整理課

市内では、国道20号線日野バイパスや一番橋通りアンダーパスなどの開通で幹線道路ネットワーク化が進んでいます。

幹線道路ネットワークは、地域間のサービスの均等化や生活条件の差を解消し、住民の生活、経済、文化のさまざまな要求に対応した空間を作り出すとともに利便性や防災性の向上、渋滞緩和や抜け道利用の減少など、生活の快適性や安全性の向上に直結します。

そのため一日も早い幹線道路ネットワークの完成が待たれており、特に東八道路と呼ばれ中央道や圏央道をつなぐ広域幹線道路の日３・３・２号線と、それと交差し市の西側を南北に環状する日３・４・24号線は、市の地域間のサービス均等化には必要不可欠な道路ネットワークとなります。

市では、平成34年度末を目標に、帝人研究センター前（旭が丘）～西平山区画整理地内の日３・４・24号線と西平山・豊田南区画整理地内の日３・３・２号線の仮設道路を整備します(右図参照)。また、この２つの幹線道路を結ぶことは日３・３・２号線が圏央道に接続するステップにもなります。

「一番橋～甲州街道」の道路ネットワークが形成～整備によるさまざまな効果

- ●路線バスの運行や救急医療機関までの搬送時間短縮など地域間の生活条件の差が解消。
- ●南北交通が不足する西平山地域に幹線道路が通り、並行する平山橋通りの渋滞が緩和。排ガスなどの影響を抑制。
- ●西平山３・４丁目付近の狭い生活道路への抜け道利用が減り、児童など歩行者の安全が確保され交通事故が減少。
- ●周辺地域の土地利用の可能性が上昇。多様な経済活動の場と住みやすい住環境を形成。
- ●幹線道路整備と併せて下水道雨水排水の幹線を整備。旭が丘地区の豪雨による浸水を解消。
- ●幹線道路沿道緑化により、地域のみどりと一体化した道路景観が生まれ、幅の広い道路が延焼遮断帯となり快適性と防災性が確保できる。
- ●一部未事業化の日野バイパス（延伸）の全線事業化を後押しし、圏央道などへの直接的な接続を早めることができる。

幹線道路のネットワーク化を進め、一日も早く地域間のサービス均等化を実現していきます。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

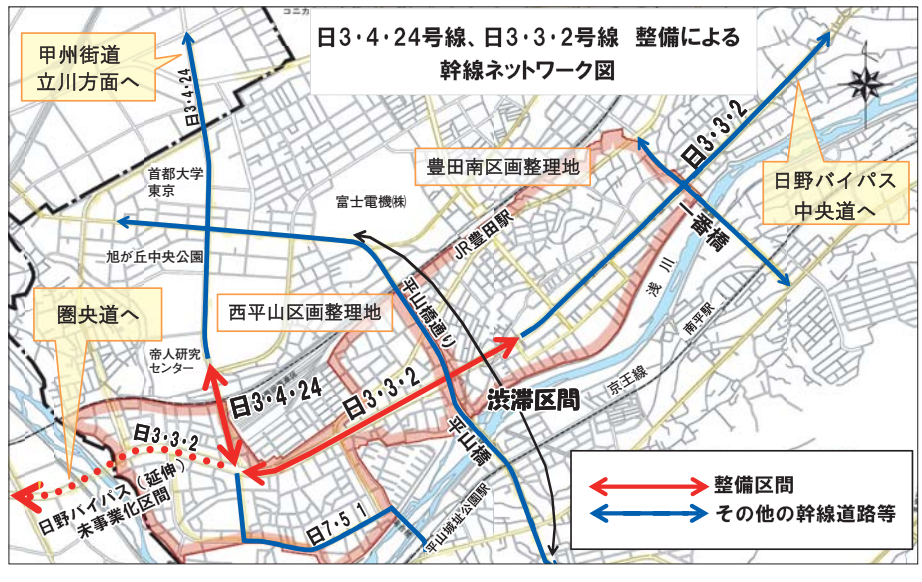

2月17日 七生支所が臨時休業

2月17日(月)は、京王高幡ショッピングセンターが電気設備法定点検のため全館休業になります。そのため、七生支所も臨時休業となり自動交付機も終日利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、当日は市役所本庁舎などをご利用ください。

問七生支所（☎591・7712）

2月の市民相談は6面に掲載